

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
【住所又は本店所在地】	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オンワードホールディングス
証券コード	8016
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
住所又は本店所在地	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6905 東京都千代田区丸の内2 - 6 - 1 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 チーフ コンプライアンス オフィサー 渡邊 一
電話番号	03-5224-3417

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年8月29日
訂正箇所	本日（9月2日）提出した訂正報告書（書類管理番号S1002YJL）の表紙の提出書類名を大量保有報告書から訂正報告書に訂正します。